

第21期 第26回 福岡県豊前海区漁業調整委員会議事録概要

1. 日 時 令和3年2月25日(木) 13時59分～14時24分
2. 場 所 豊前海水産会館(京都郡苅田町磯浜町1-2-6)
3. 出席者
福岡県豊前海区漁業調整委員会 委員9名
4. 臨席者
福岡県農林水産部水産局漁業管理課 2名
福岡県豊前海区漁業調整委員会事務局 3名
福岡県水産海洋技術センター豊前海研究所 1名
5. 議題及び議決内容
 - (1) 固定式さし網漁業(一重建網及び三重建網)の許可について(協議)
(説明)
漁業管理課から資料1に基づき、許可枠の総枠は現行の枠を残し、漁協枠を廃止する旨の説明がなされた。
(主な質疑や意見)
特になし
(審議結果)
原案のとおり承認された。
 - (2) 福岡県から山口県へ入漁するいかかご漁業と、山口県から福岡県へ入漁するこち建網、きす流しさし網漁業について(協議)
(説明)
漁業管理課から資料2に基づき、以下の説明がなされた。
 - ・令和3年1月25日開催の山口県厚狭地方漁業共励会で、福岡県から山口県への入漁は、いか巣網漁業(いかかご漁業)100隻以内、山口県から福岡県への入漁は、きす流しさし網漁業12隻以内、こち建網漁業68隻以内とすることが決定された。
 - ・令和3年の山口県から福岡県への入漁許可隻数については、上記漁業共励会の決定通り、きす流しさし網漁業12隻以内、こち建網漁業68隻以内としたい。
(主な質疑や意見)
特になし
(審議結果)
原案のとおり承認された。
 - (3) 第21期5回福岡県連合海区漁業調整委員会について(報告)
(説明)
事務局から資料3に基づき、報告がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし

(4) 第40回瀬戸内海広域漁業調整委員会について(報告)

(説明)

事務局から資料4に基づき、報告がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし

(5) その他

特になし